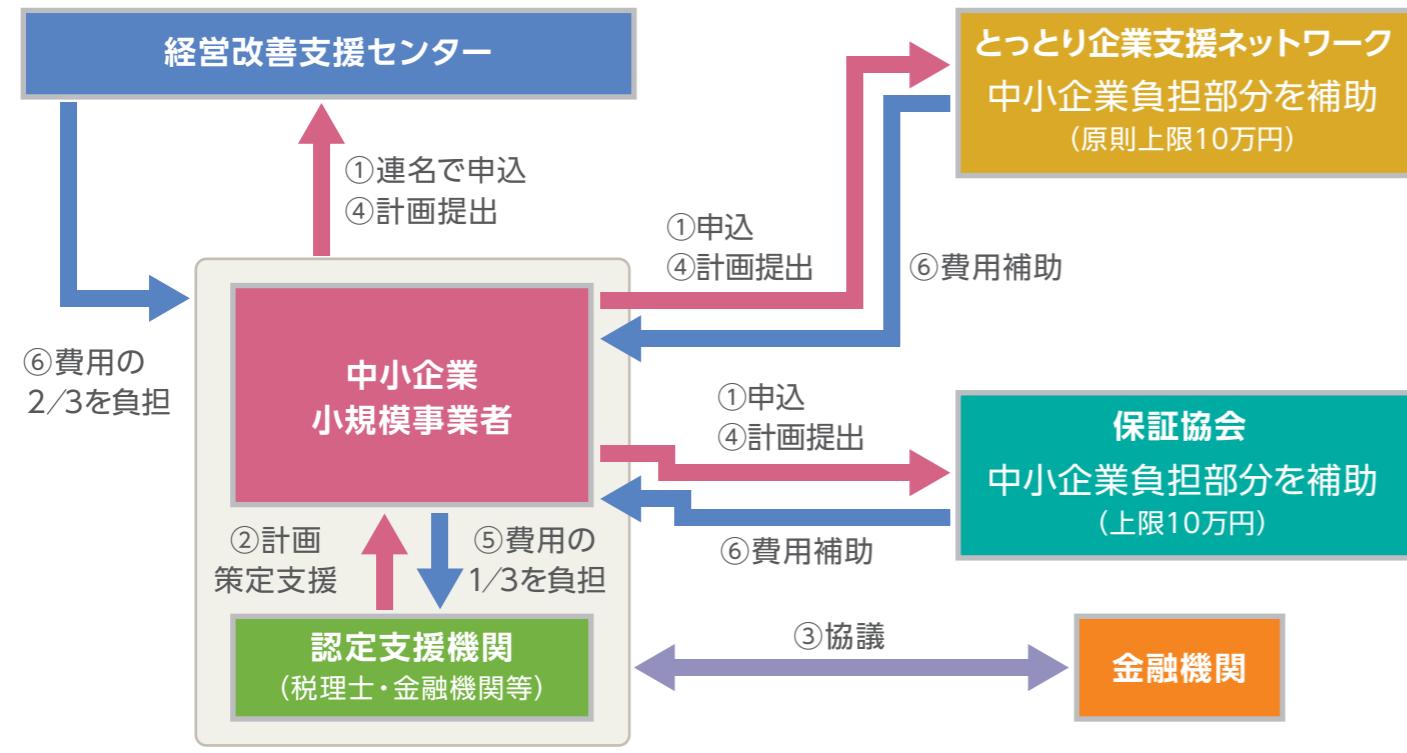


【経営改善計画策定支援事業のスキーム】



『経営改善計画策定支援事業』に関するご相談

鳥取県経営改善支援センター

TEL 0857-36-8877

〒680-0031 鳥取市本町2丁目123 三井生命ビル4階 ビジネスサポートオフィスとっとり

『とっとり企業支援ネットワーク』に関するご相談

鳥取県経営サポートセンター

TEL 0857-20-0071

お問い合わせ窓口

業務統括部 経営支援課

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地
鳥取産業会館3階

TEL 0857-26-6631/FAX 0857-27-5149

担当地区

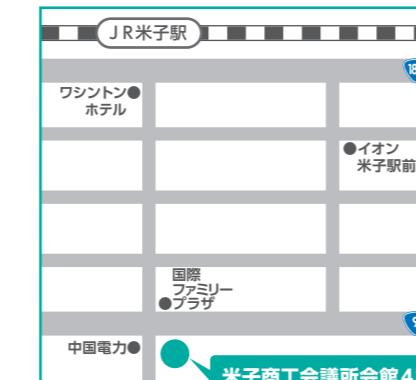
鳥取市、岩美町、八頭郡、倉吉市、東伯郡

米子支所 経営支援課

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地
米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535/FAX 0859-34-2877

担当地区

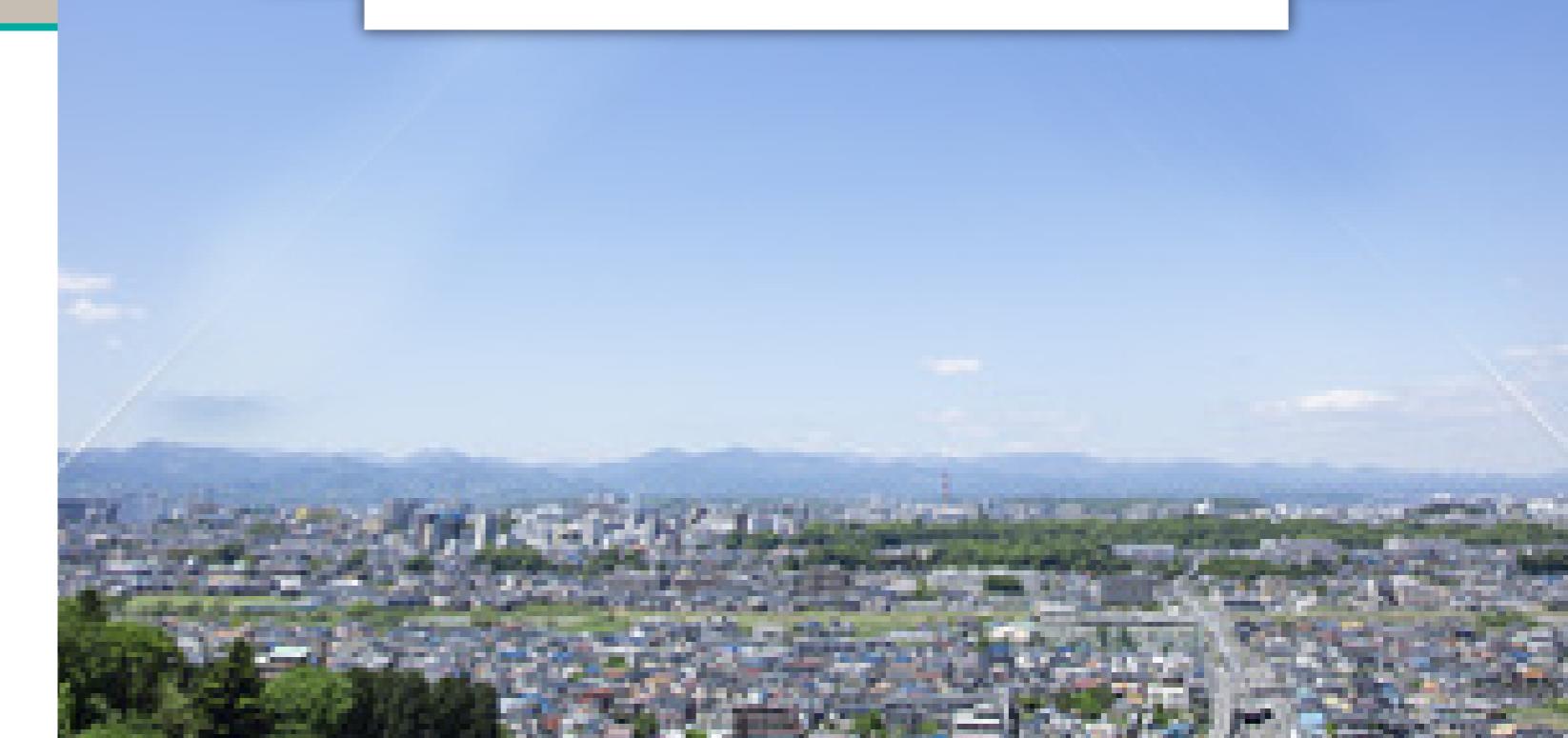
米子市、境港市、西伯郡、日野郡



経営課題の解決のために専門家を無料で派遣します!!

メソット アドバイザー 派遣事業

専門家と一緒に、経営上の悩みを解決しましょう!
『経営改善計画策定支援事業』との併用も可能!



育てます小さな信用 守ります大きな信用

鳥取県信用保証協会



URL <http://www.cgc-tottori.or.jp/>

E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp

専門家の支援を受けて、経営課題を解決しましょう!!

メソッドアドバイザー派遣事業

鳥取県信用保証協会では、中小企業のみなさまが抱える経営上の諸課題の解決のため、適切な指導・助言を行うことのできる専門家を原則無料*で派遣しています。

本事業は創業や経営改善等における事業計画の作成にご利用いただけるほか、経営改善計画の策定において、国の「経営改善計画策定支援事業」との併用による策定費用の補助も行っています。この機会にぜひ、ご利用・ご相談ください。

*一定の範囲に限ります。

ご利用いただける方

以下のすべてに該当される方がご利用いただけます。

- 鳥取県内で保証対象業種を営み、保証を利用もしくは利用予定の中小企業(創業予定を含む)の方
- 保証協会の経営支援を希望される方

フォローアップ

保証協会職員が専門家派遣に同行すると共に、派遣後も課題の改善状況をフォローアップしていきます。

支援内容

A型 経営課題に対する指導・アドバイス等

B型① 事業状況の調査・分析

B型② 事業(創業)計画の策定支援

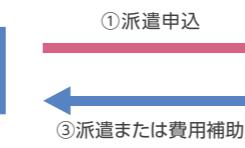
C型 経営改善計画策定支援事業との併用による費用補助

派遣する専門家

中小企業診断士をはじめ、課題解決に最適な専門家を選定のうえ派遣します。

*なお、専門家についてご希望がある場合はご相談ください。

手続きの流れ



保証協会



専門家

こんなときは気軽にご相談ください

資金繰り表の作り方がわからない

A型へ

どんな経営環境にあるのか
知りたい

B型①へ

事業承継したいけれど
計画書の作り方がわからない

B型②へ

売り場のレイアウトを変更したい

A型へ

ITやSNSを活用して宣伝したい

A型へ

強みを整理したい

B型①へ

収益を安定させるために
事業計画を作成したい

C型へ

A型

経営課題に対する指導・アドバイス

派遣時間 1回あたり3時間以内

派遣回数 一事業年度4回まで

派遣費用 無料(保証協会が負担します)

支援内容 生産、販売、情報化、労務等
まずは保証協会にご相談ください。



B型

事業計画策定支援

*B型①とB型②は同時申込も可能です。

1 事業状況の調査・分析

※平成28年度より新設

所要日数 概ね7日程度

派遣費用 無料(保証協会が10万円を上限に負担します)

支援内容 企業の現状を専門家が調査・分析します。

2 事業計画書、事業承継にかかる計画書※の作成支援

※M&Aにおける基本合意書および譲渡契約書を含む

所要日数 概ね7日程度

派遣費用 無料(保証協会が10万円を上限に負担します)

支援内容 創業や経営改善に必要となる事業計画を専門家の指導・助言を受けながら、一緒に策定していきます。

利用例

菓子製造販売業

課題：自社商品を顧客へうまくPRしたい。

指導内容 手書きのチラシ、効果的なPOPを作成。

原材料へのこだわりなどのセールスポイントが、顧客に伝わりやすくなった。

利用例

鮮魚販売業

課題：収益状況を把握するため、部門別・取引先別・商品別に仕入データを入力しているが、入力作業負担を軽減したい。

指導内容 仕入先から電子メールで送信される売上明細情報を直接パソコンに取り込めるよう設定。また解析ツールを作成し、平均単価等の算出について自動化ができた。

利用例

自動車小売業

課題：売上増加と収益の安定を図りたい。

計画内容

販売メニューの拡充等による営業の展開。
また、自動車1台ごとの採算管理と新車・中古車・整備各部門の収支状況を把握できる管理体制の強化。

C型

経営改善策定支援事業との併用による費用補助

国の『認定支援機関による経営改善計画策定支援事業(以下、「計画策定支援事業」)』を利用して経営改善計画を策定するにあたり、計画策定費用の中小企業負担部分について保証協会が補助します。(上限10万円)

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」とは

中小企業の方が、認定支援機関である外部専門家の助けを得て経営改善計画を策定するにあたり、計画策定費用の2/3(上限200万円)を国が補助する制度です。

補助対象者 保証を利用しており、計画策定支援事業の利用決定を受けている方

補助範囲例 ※「とっとり企業支援ネットワーク」を利用した場合、さらに費用の補助(原則上限10万円)が受けられる場合もあります。

策定費用①	国負担 (①×2/3)	中小企業負担② (①×1/3)	保証協会補助③ (②≤10万円)	実質中小企業負担 (②-③)
30万円	20万円	10万円	10万円	0万円
60万円	40万円	20万円	10万円	10万円
90万円	60万円	30万円	10万円	20万円

利用例

建設業

課題：工事現場毎に採算管理ができる体制をつくりたい。

計画内容

現場が本社経費を意識し、計画と実績の対比を行う重要性を学んだ。資金繰り表と受注工事一覧を一体化した書式を使用して資金繰りを把握できるようになり、指導内容を踏まえた改善計画を作成。